

クライジェファ® による 治療を始められる 患者さん、ご家族の方へ

監修：東京医科大学 脳神経内科 客員教授 増田 眞之 先生



● はじめに

クライジェファ[®]は、抗アセチルコリン受容体抗体陽性の全身型重症筋無力症(全身型MG)に対して自己注射が可能な治療薬です。

この冊子はクライジェファ[®]による治療を受ける方に、病気やクライジェファ[®]について正しく理解していただくため、全身型MGの特徴や症状、クライジェファ[®]のはたらきや投与方法などについてわかりやすく解説しています。

わからないことや不安なことがあれば、担当医師や看護師、薬剤師に相談しながら治療を続けていきましょう。



● 目次

● はじめに

MGについて

- 重症筋無力症(MG)の症状
- 【MGで気をつけたい症状】クリーゼ
- MG症状の日内変動
- MGが発症するしくみ

クライジェファ[®]について

- クライジェファ[®]の特徴
- クライジェファ[®]による治療を受けられる患者さん RMP
- クライジェファ[®]の治療を開始する前に確認しておくこと RMP
- 注意が必要な副作用「髄膜炎菌感染症」 RMP
- 髄膜炎菌感染症の対策(患者安全性カード) RMP
- 気をつけたいその他の副作用 RMP
- クライジェファ[®]による治療の流れ RMP
- 髄膜炎菌感染症の予防(髄膜炎菌ワクチンの接種) RMP
- クライジェファ[®]の投与スケジュール RMP

自己注射・助成制度について

- クライジェファ[®]の自己注射
- 自己注射サポートツール
- PSPサービスについて
- 医療費助成制度について

本資料は、医薬品リスク管理計画に基づく内容を含む資料であり、追加のリスク最小化活動に基づく内容に該当する箇所にマークを付与しています。

● 重症筋無力症(MG)の症状

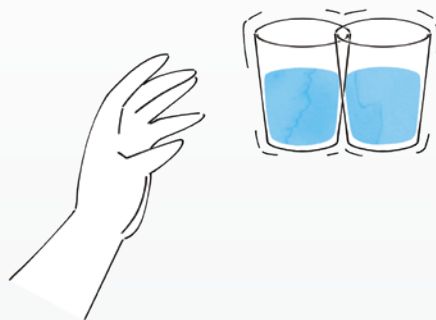
MGには、眼の症状だけの「眼筋型」と全身に症状が現れる

- 眼の周り、口の周り、腕、腰、足、呼吸器系などの筋力が低下することで、

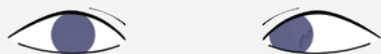
眼の症状



まぶたが下がって開かない
(眼瞼下垂)



ものが二重に見える
(複視)



左右の焦点が合わない
(斜視)

「全身型」があります

様々な症状がみられます。

全身の症状



しゃべりにくい、鼻声になる
(構音障害)



かたい食べ物が噛めない、
ものが飲みこみにくい
(嚥下障害)



呼吸が苦しい、呼吸しづらい
クリーゼの前兆(詳しくは次ページ)



手足の筋力が低下する、
力が入らない

●【MGで気をつけたい症状】クリーゼ

クリーゼの症状に注意しましょう

- 全身型MGでは、急に症状が悪化し、呼吸ができなくなる「クリーゼ」と
- 「クリーゼ」になる前に起こる症状がいくつかありますので、以下の可能医療機関に連絡しましょう。

クリーゼの前兆と みられる症状

- ・ 普段よりも息をするのが苦しい
- ・ つばが飲みこめず、口からあふれる
- ・ 痰がたまって喉がゴロゴロする など



呼ばれる状態になることがあります。

症状のいずれかがみられた場合は、すぐに担当医師または緊急時受診

クリーゼになったら

- 急に筋肉の力が弱くなる
- 急に息ができないほど苦しい

- 
- 入院して様々な治療を受けます。
 - 呼吸状態によっては、気管内挿管や人工呼吸管理が必要になる場合があります。

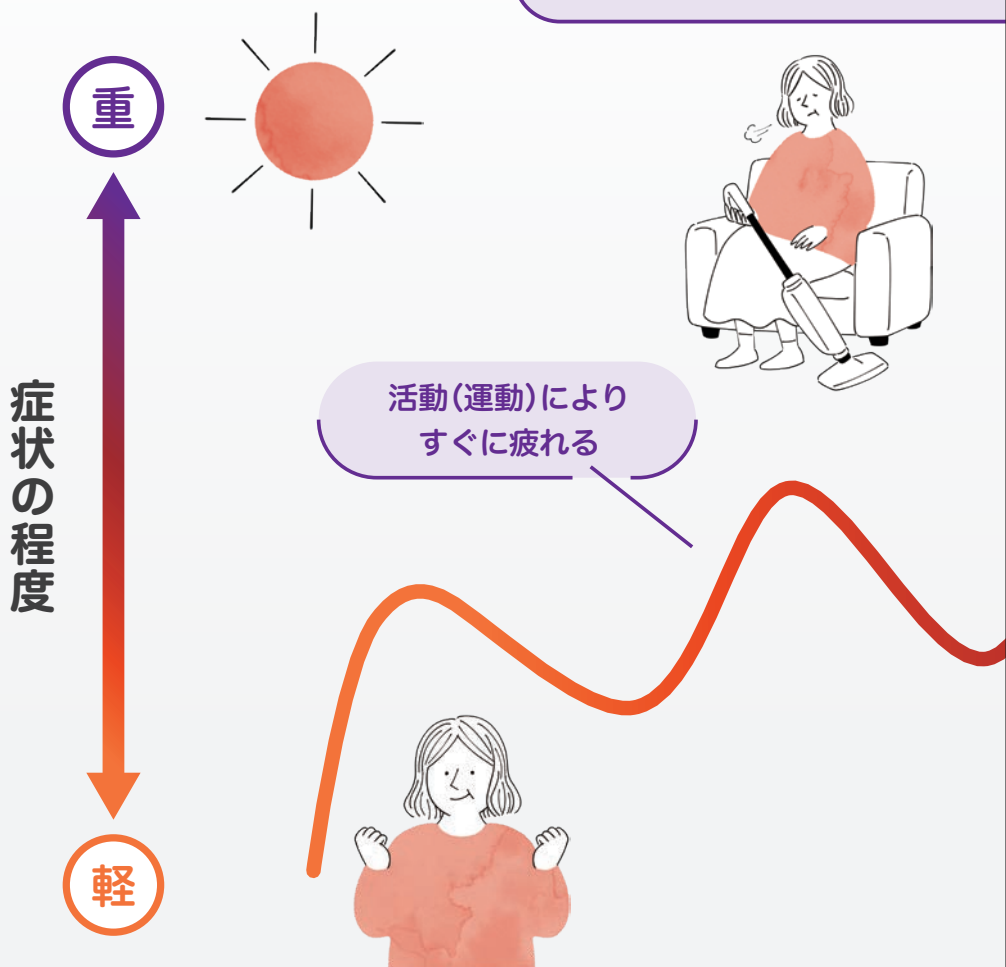


● MG症状の日内変動

MGの症状は時間帯によって違ったり、日によって変わっ

- 症状の程度は1日の中で波があり、日によっても疲れやすい日とそう
- 1日の中では、筋肉をまだあまり動かしていない朝は症状が軽く、筋肉
- このことから、担当医師には朝の症状の程度と夕方以降の症状の程度

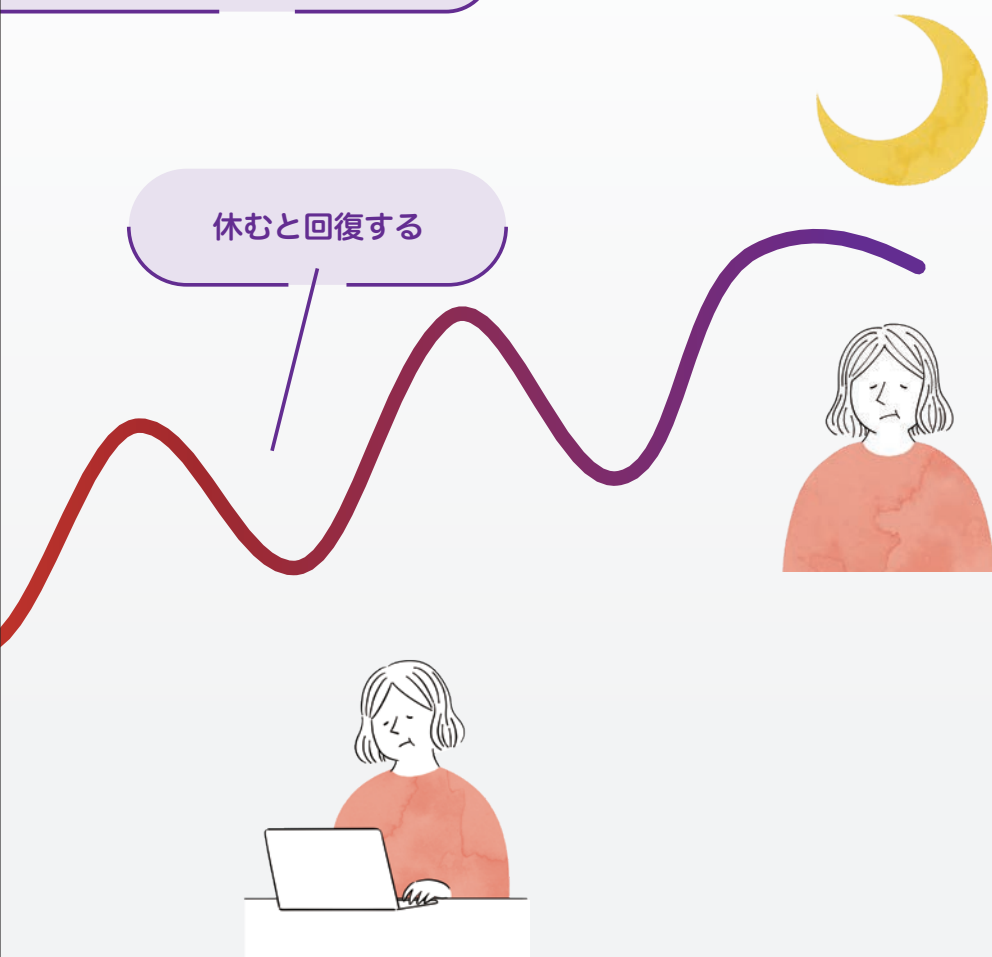
1日の体調の変化



たりすることがあります

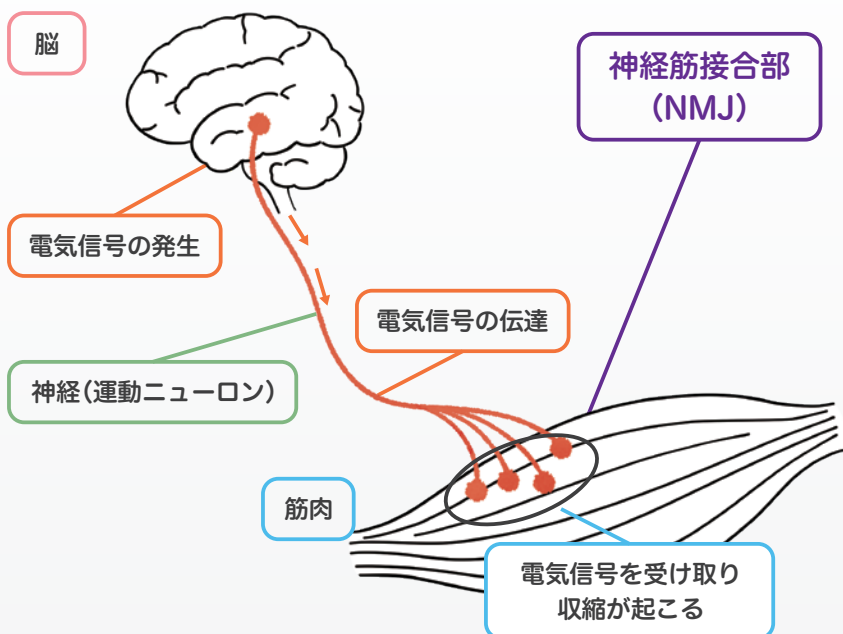
でない日の差があることがあります。
をよく動かした後の夕方以降は症状が重くなることがあります。
を伝えることが大切です。

(イメージ図)



● MGが発症するしくみ(抗アセチルコリン

筋肉は脳からの電気信号が神経を通して伝わり、筋肉が刺激されることと神経と筋肉をつなぐ部分を神経筋接合部(NMJ)と呼び、重症筋無力症信号が十分に伝わらなくなり、筋力低下や疲れやすさなどの症状が現れ

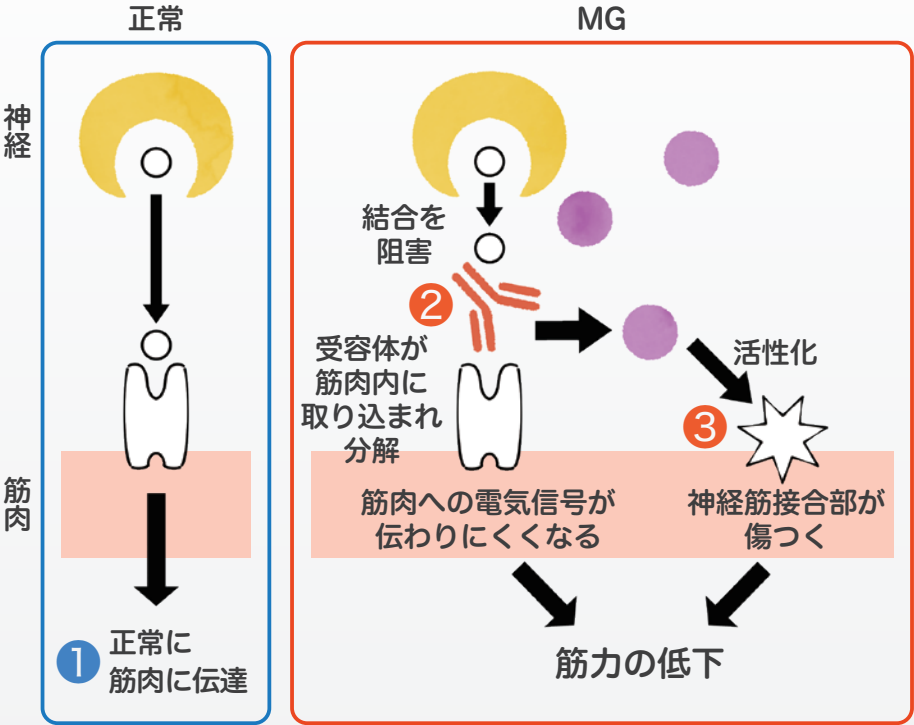


- 1 正常なNMJでは、神経から放出されたアセチルコリンが筋肉側のアセチルコリン受容体と結合すると、筋肉に電気信号が伝わり筋肉が収縮します。
- 2 MG患者さんでは抗アセチルコリン受容体抗体(自己抗体)が作られます。この自己抗体がアセチルコリン受容体に結合すると、自己抗体によって、アセチルコリンが受容体に結合しにくくなるだけでなく、受容体自体も筋肉細胞の中に取り込まれて分解されます。その結果、神経から筋肉へ信号が伝わりにくくなります。
- 3 さらに重要なのは、自己抗体が受容体に結合すると補体が活性化され、神経筋接合部(NMJ)が傷つくことです。その結果、受容体の数も減少し、神経から筋肉への信号がさらに伝わりにくくなります。

受容体抗体陽性MGの場合)

で動きます。
(MG)ではこの神経筋接合部に障害が起こるため、神経から筋肉への
ます。

神経筋接合部(NMJ)



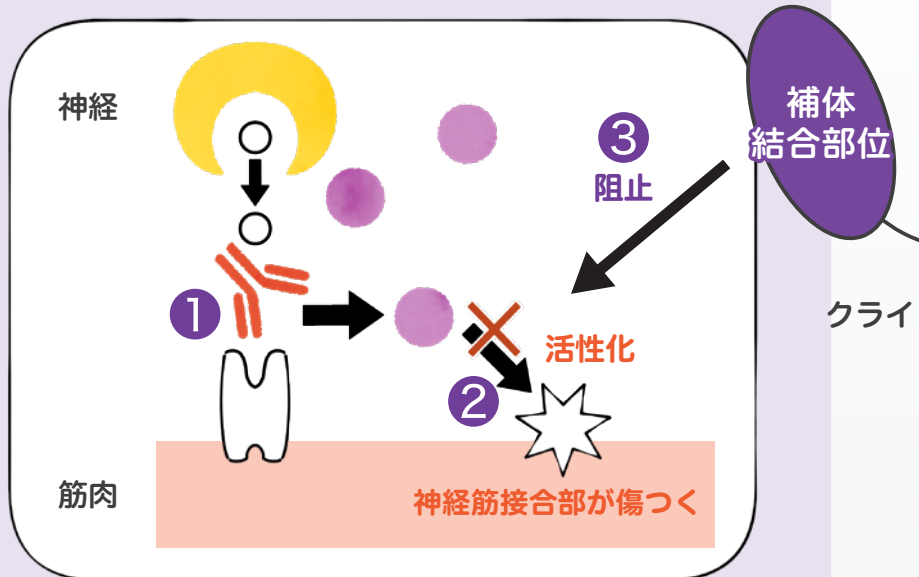
MG

クラジジェファ®

自己注射・助成制度

● クライジェファ®の特徴

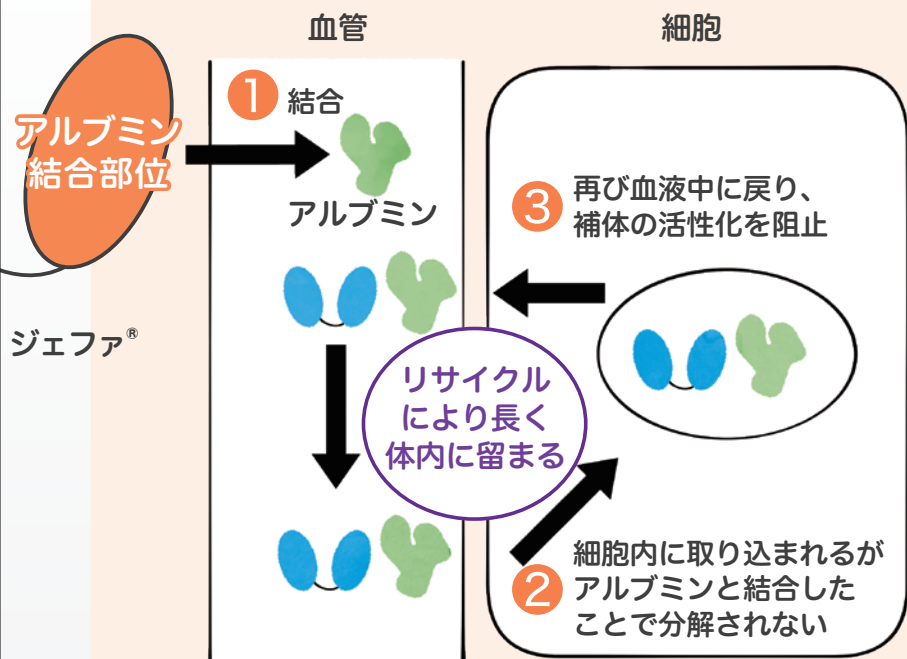
クライジェファ®は「ナノボディ」と呼ばれる、抗体に由来片方が重症筋無力症に対しての働きを、もう一方が薬が



- 1 MGでは抗アセチルコリン受容体抗体(自己抗体)がアセチルコリンとアセチルコリン受容体が結合するのを阻害します
- 2 自己抗体がアセチルコリン受容体と結合すると補体を活性化させて神経筋接合部を傷つけます
- 3 クライジェファ®は補体と結合することで補体が活性化するのを妨げ、神経筋接合部が傷つくのを防ぐことが期待できます



する小型の成分を2つ組み合わせて作られており、
長く体内に留まる働きを担っています



- 1** クライジェファ®は血液中のアルブミンというたんぱく質と結びつきます
- 2** 通常、多くのたんぱく質は細胞内に取り込まれると分解されますが、アルブミンと結合したクライジェファ®は分解されにくくなります
- 3** 細胞から再び血液中に戻り補体の活性化を阻止します
これを繰り返すことでクライジェファ®の効果の延長が期待できます

● クライジェファ[®]による 治療を受けられる患者さん

クライジェファ[®]の治療は以下のような患者さんが対象となります

- 全身型MGと診断された方のうち、抗アセチルコリン受容体抗体がつくられている方(抗アセチルコリン受容体抗体陽性の全身型MG)
- ステロイド剤またはステロイド剤以外の免疫抑制剤で症状を管理することが難しい方
- 以下にあてはまる方は、クライジェファ[®]の治療を受けられません
 - ・ 髄膜炎菌感染症にかかっている
 - ・ クライジェファ[®]に対し、過敏な反応を起こしたことがある
- 以下にあてはまる方は、クライジェファ[®]を慎重に使用する必要があります。治療を始める前に医師または薬剤師に伝えてください
 - ・ 以前に髄膜炎菌感染症にかかったことがある
 - ・ 投与する日に、全身性の感染症に感染している
- 以下にあてはまる方は、クライジェファ[®]の治療中に注意が必要です。担当医師と相談してください
 - ・ 妊婦または妊娠している可能性がある
 - ・ クライジェファ[®]による治療中に授乳する可能性がある



● クライジェファ[®]の治療を開始する前に確認しておくこと

- 全身型MGと診断された後に、この病気に十分な知識を持つ医師から、クライジェファ[®]治療によって得られる効果と治療中に生じるかもしれないリスクについて十分に理解できるまで説明を受けてください。
- クライジェファ[®]により、髄膜炎菌、淋菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌等による感染症を発症しやすくなりますので、本副作用の発現の可能性について十分に理解できるまで説明を受けてください。
- 髄膜炎菌感染症やその他の感染症の症状が現れた際の対応について、事前に担当医師と相談してください。
例：連絡先、緊急時受診可能医療機関の決定など
- ご家族や介護者の方々にも、本冊子および患者安全性カードを見せて、髄膜炎菌感染症やその他の感染症の発現時の対応(上記)について共有してください。可能であれば、ご家族や介護者の方々にもお渡しください。
- 髄膜炎菌ワクチンの接種の必要性について十分に理解できるまで説明を受けてください。必要性を理解いただいた後で、可能な限りワクチンを接種してから治療を開始してください。
- 髄膜炎菌ワクチンは5年ごとを目安に追加接種することが推奨されています。また、可能であればB群髄膜炎菌ワクチン[※]の接種要否について、医師にご相談ください。

[※]B群髄膜炎菌ワクチンは国内未承認です

● 注意が必要な副作用 「髄膜炎菌感染症」

髄膜炎菌感染症の症状に注意してください

- 重大な副作用の1つである「髄膜炎菌感染症」は、対応が遅れると命にかかわります。実際に、類薬(補体C5阻害薬)で亡くなられた報告もあります。
- 髄膜炎菌感染症のリスクをできるかぎり低下させるために、髄膜炎菌ワクチンの接種が必要です。
- 髄膜炎菌感染症は新型コロナウイルス感染症やその他の感染症と初期症状の区別がつきにくいいため、以下のような症状が現れた場合には、直ちに担当医師または緊急時受診可能医療機関に連絡してください。受診時には「患者安全性カード」を提示してください。

髄膜炎菌感染症が疑われる注意が必要な症状



風邪やインフルエンザのような症状

発熱

頭痛

吐き気・嘔吐

体の痛み



上記に加え、髄膜炎菌感染症が疑われる注意が必要な症状には、次のようなものがあります。

- 発疹 ● 首や背中中のこわばり
- 錯乱(混乱して考えがまとまらない、物事を理解できない)
- 光をまぶしく感じる(光が異様にキラキラ輝いて見える、異常にまぶしく感じる等)

※全ての症状がそろわなくてもご相談ください。



担当医師または緊急時受診可能医療機関と連絡が取れない場合、直ちに救急車を呼び、患者安全性カードを救命救急室のスタッフに提示するとともに、抗菌薬の静注/点滴静注を受けなければならないことを医師に伝えてください。

● 髄膜炎菌感染症の対策(患者安全性カード)

患者安全性カードは、クライジエファ[®]による治療を受けていることを知らせるカードです

- 巻末に患者安全性カードがありますので、クライジエファ[®]で治療を受けている方は、このカードを本冊子から切り取って常に携帯してください。
- このカードには、髄膜炎菌感染症の特定の兆候や症状が現れた場合の対処法が記載されています。
- 患者さんの情報を記入する欄に必要事項を必ずご記入ください。
- ご家族や介護者の方にも、患者安全性カードを携帯していただき、髄膜炎菌感染症の症状が現れた場合の対処法を共有してください。

クライジエファ[®] 患者安全性カード IMP

+ このカードには、クライジエファ[®] 治療を受けている患者様に重要な安全性情報が記載されています。このカードを常に携帯してください。

本剤治療により、患者様に自然に備わっている感染症に対する抵抗力が低下することがあります。特に髄膜炎菌感染症は、髄膜炎又は敗血症を引き起こす危険な菌です。特に、以下に示すことがあり、早急に適切な治療を受ける必要があります。なお、髄膜炎菌ワクチンを接種していても予防できない場合があります。以下の症状のいずれかが現れた場合、

1. 直ちに担当医師に連絡してください
2. 担当医師と連絡が取れない場合にはすぐに救急車を呼び、このカードを救急処置室のスタッフに提示してください

<髄膜炎菌感染症が疑われる注意が必要な症状>
初期症状は、以下のような一般的な風邪やインフルエンザの症状と区別が付きにくい場合がありますので注意が必要です。

- ・発熱
- ・頭痛
- ・吐き気、嘔吐
- ・咽頭の痛み

その後、髄膜炎菌感染症には以下のような症状があります。

- ・錯乱（混乱して考えがまとまらない、物事を理解できない）
- ・うなじのこねばり（首の後ろが硬直しあごを上げられない）
- ・発赤、出血性皮疹（赤や紫色の斑点状の発疹）
- ・尿に対する過敏な感覚（尿が膀胱に膨らみ膨らみ見える、異常にまぶしく感じる等）
- ・手足の痛み

注意すべき症状のいずれかが認められた場合は、直ちに医療機関を受診し、このカードを提示してください。
担当医師と連絡が取れない場合、すぐに救急車を呼び、このカードを救急処置室のスタッフに提示してください。

本剤治療を中止した場合でも、髄膜炎菌感染症が発現することがありますので、本剤の投与終了後も最低3か月間はこのカードを携帯してください。

アレクシオンファーマ合同会社
KLY-003-2609-01



クライジエファ[®] 患者安全性カード

+ 医師向け情報

! この患者様は、クライジエファ[®]（ゲフルリマフ）が処方されており、髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌）の発症リスクが増加しています。

- ・髄膜炎菌感染症は早期の認識及び抗菌薬の治療が行われないと致命的あるいは死に至ることがあります。
- ・髄膜炎菌感染症が疑われる場合あるいは否定できない場合には、適切な抗菌薬を用いた治療を直ちに開始してください。詳しい治療法に関する情報は、適性使用ガイド(p.7)を参照ください。

<https://alexionrare.jp/media/alexionrarejp/product/klygfa/library/guide-for-appropriate-use.pdf>
薬事規制セクション（例：セフトリアキソン、セフトキシム、等）の抗生剤使用法が提供されています。

- ・緊急で診察した場合は、クライジエファ[®] 治療開始の担当医師に連絡してください。

本剤の最新の添付文書はこちらでご確認いただけます。
アレクシオンレファ

髄膜炎菌の感染、ワクチン接種が必要です。
髄膜炎ワクチン接種を下記に記入し、医師に提示してください。

接種したワクチンの 種類と接種回数	接種日	接種日
髄膜炎菌ワクチン（4価）	年 月 日	年 月 日
髄膜炎菌ワクチン（9価）	年 月 日	年 月 日

+ クライジエファ[®] 治療を受けている患者様は、このカードを常に携帯し、医療機関の受付にこのカードを提示してください。

患者名 _____

クライジエファ[®] 治療（カサツク） 病院 _____

担当医師 _____

電話及びEメール _____

緊急時受診可能医療機関 _____

病院名 _____

連絡先医師名 _____ 電話 _____

※緊急時受診可能病院をあらかじめ担当医師と確認してください。

他の診療科や、やむをえず他の医療機関を受診するときは、必ず患者安全性カードを見せてください。

● 気をつけたいその他の副作用

髄膜炎菌感染症以外の感染症

- 髄膜炎菌だけでなく、その他の細菌（淋菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌など）に対する抵抗力も低下する可能性があります。頭痛、発熱等の症状を自覚した場合には、直ちに担当医師に連絡してください。
- 淋菌感染症に罹患した場合、体内に広がって重症化することがあります。これを播種性淋菌感染症といいます。

播種性淋菌感染症における症状

- 発熱・悪寒
- 化膿性関節炎
- 水ぶくれや膿を伴う発疹・出血を伴う小さな発疹
- 様々な関節に移って起こる痛み

※淋菌感染症の予防法（性的接触時のコンドームの使用など）について、医師の説明を受けてください。

現在、以下のような症状がある方は特に注意が必要です

- 排尿時の痛み
- 陰茎からの排膿
- 頻繁な尿意
- 黄色や緑色の膣分泌物

注射部位反応及び関連反応

注射部位に以下の症状が現れることがあります

- 赤くなる
- かゆくなる
- 熱感をもつ
- ぶつぶつができる
- 内出血
- 刺激を感じる
- 腫れる
- 打ち身

・ここで取り上げたものの以外の症状が現れることもあります。

・気になる症状があれば、すぐに担当医師または治療を受けている医療機関に連絡しましょう。

● クライジェファ[®]による 治療の流れ

担当医師と相談して
治療のスケジュールを決めましょう

- 医師からの説明、同意
ワクチン接種日、
クライジェファ[®]
投与開始日の決定



- 1回目の髄膜炎菌
ワクチン接種※



- クライジェファ[®]の
投与開始



※免疫抑制作用を有する薬剤を投与されている患者さんでは、1回目のワクチン接種から8週間以上の間隔をあけて2回目を接種することが推奨されています。

● 髄膜炎菌感染症の予防 (髄膜炎菌ワクチンの接種)

髄膜炎菌感染症のリスクをできるかぎり低下させるために、髄膜炎菌ワクチンの接種が必要です

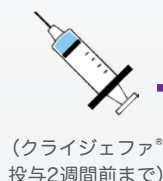
- クライジェファ®投与の2週間前までに接種します。

クライジェファ®投与前2週間未満で接種した場合、感染症のリスクを抑えるため、2週間抗菌薬が投与されます。(患者さんの状態に合わせてワクチン接種後2週間以内に治療が開始された場合)

- 免疫抑制薬を使用されている方は、8週間以上間隔をあけて2回の接種が推奨されています。
- 5年ごとを目安に追加で接種することが推奨されています。
他の補体阻害薬で治療されていた方は、直近のワクチン接種から5年ごとで追加接種してください。

髄膜炎菌ワクチン接種スケジュール

1回目



8週間以上

2回目



免疫抑制薬を使用している患者さんは2回目を接種

以降、前回接種から5年ごとの追加接種を推奨

- ・髄膜炎菌ワクチンを接種していても、髄膜炎菌感染症を完全に予防できるわけではありません。
- ・髄膜炎菌ワクチンの副反応として、筋肉痛や頭痛および倦怠感等がみられることがあります。

● クライジェファ®の 投与スケジュール

クライジェファ®は患者さんの体重によって投与量が変わります

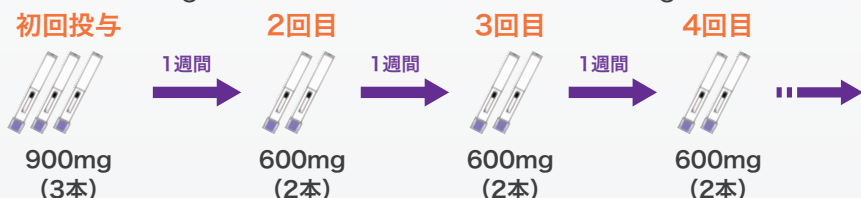
体重80kg未満

初回到2本(600mg)を注射し、以降は週に1回1本(300mg)を注射します



体重80kg以上

初回到3本(900mg)を注射し、以降は週に1回2本(600mg)を注射します



- 注射の予定から遅れた場合は、可能な限り速やかに注射を行い、以後、当初の投与スケジュールで週1回投与を再開してください。また、2回分をまとめて注射することはしないでください。なお、診察が必要になる場合もありますので、担当医師にご相談ください。
- 中止によりクリーゼを発症するなど、重症筋無力症が急激に悪化することがあるため、医師・薬剤師等に相談することなく治療を中止しないでください。
(クライジェファ®による治療の中止に際しては、担当医師・薬剤師等の医療従事者との十分な話し合いが非常に重要です。)



● クライジェファ[®]の自己注射

自己注射について

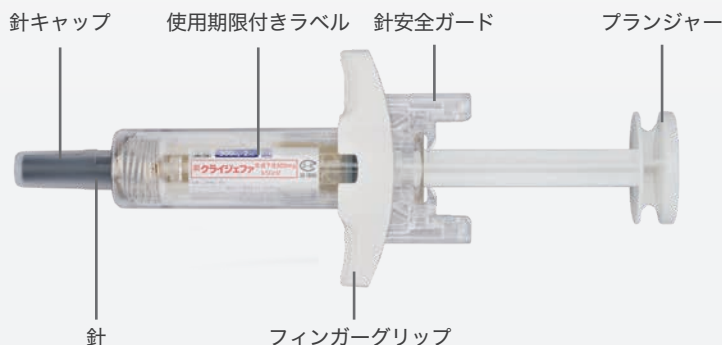
- クライジェファ[®]は自己注射も可能な、1週間に1回の注射薬です。
- オートインジェクターとシリンジの2種類の注射器があり、どちらも皮下注射用で、1回のみ使用できる使い捨てタイプです。
- ご自宅ではクライジェファ[®]は外箱に入れたまま冷蔵庫(2～8℃)で保管してください。

外装

● オートインジェクター



● シリンジ



ご自身での投与を開始する前に

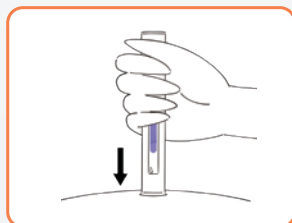
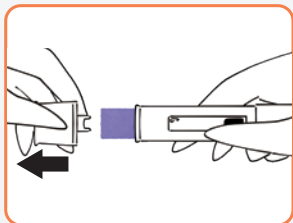
- 自己注射を適正に行っていただくために、自己注射が適しているかどうかを主治医が判断します。
- 主治医から自己注射についての説明を受けた後、医療機関で練習をしていただき、正しい方法で注射できることが確認できたら開始します。

- ・練習期間や回数は患者さんによって異なります。
- ・練習期間中は、通院しながら主治医や看護師、薬剤師と一緒にクライジエファ[®]を自己注射します。
- ・自己注射の開始後、適切に行えていないと主治医が判断した場合は、外来での注射に変更したり、医療機関で練習を受けていただくことがあります。

注射方法

● オートインジェクター3ステップ注射

- 1 キャップを“外す”
- 2 確認窓が見えるように“持つ”
- 3 押し当てて“待つ”



シリンジの注射方法については自己注射ガイドブックをご参照ください。

- 自己注射の方法については、自己注射ガイドブックやクライジエファ[®]の外箱内に封入されている説明書をご参照ください。

● 自己注射サポートツール

自己注射開始の際はサポートツールをご活用ください

保冷バッグ

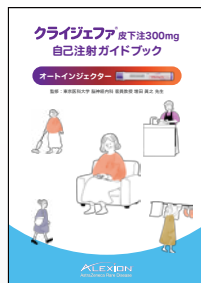


保冷バッグ



保冷剤

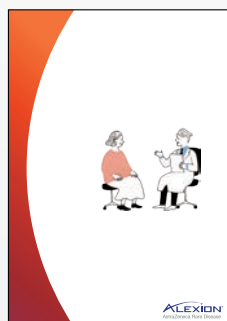
自己注射ガイドブック



廃棄用袋



治療日誌



自己注射に関する情報は、
右の二次元コードからもご覧いただけます。



● PSPサービスについて

アレクシオンファーマでは、治療の開始から継続まで、患者さんを総合的にサポートするプログラム“ともに”をご用意しています

準備する

● スターターキット

自己注射ガイドブック・治療日誌・自己注射準備マット・廃棄用袋が入っています。
自己注射に必要なものがまとめられているため、患者さんが準備するものを確認しやすく、準備忘れの防止に役立ちます。

● 保冷バッグ



クライジェファ®をご自宅等に持ち運ぶためのバッグです。旅行などで滞在先まで持ち運ぶ際にもお使いいただけます。

使用後の
廃棄方法が
わからない

薬剤や投与方法の
ことでわからない
ことがある

保管や
持ち運びが心配

疾患や治療
のことで
不安がある

● 患者さん向け冊子

クライジェファ®による治療に必要な情報をまとめて確認でき、いつでも見返すことができます。
ご自宅でご家族に治療内容を共有するのにもお使いいただけます。

● “ともに”ナースとコールセンタースタッフによるサポート

相談する



電話



Webビデオ通話

専門知識をもつ“ともに”ナースとコールセンタースタッフが、電話やWebビデオ通話で、治療や生活のお困りごとのご相談に対応します。

患者さんサポートプログラム“ともに”では、一般的な医療情報は提供できますが、患者さんの症状や治療内容、副作用の確認など医療行為に当たるサポートは提供していません。

スターターキット、保冷バッグ、自己注射手技動画、患者さん向け冊子は、“ともに”の登録に関わらず患者さんに提供されます。サポートの内容が変更になることがあります。

● 患者さんサポートプログラム“ともに”については、自己注射ガイドブックをご参照いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。

フリーダイヤル

ともに

なれば

通話料は無料です。携帯電話からもご利用が可能です。

【受付時間】平日9:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始[12/30~1/3]除く)

0120-102-708

● 医療費助成制度について

医療費の助成制度

国や自治体などは、患者さんの医療費の負担を軽くするために、自己負担額の一部または全額を助成する制度を設けています。全身型重症筋無力症(MG)の患者さんでは、難病法による医療費助成制度や高額療養費制度などを利用することで、医療費の負担を軽減できる場合があります。

主な医療費助成制度

① 難病法による医療費助成制度

国が指定する指定難病と診断され、その病気の治療にかかった医療費に対して助成を受けられる制度。

② 高額療養費制度

1ヵ月の医療費が高額になったときに、自己負担額を一定額までおさえることができる制度。



POINT

全身型重症筋無力症(MG)の患者さんでは、難病法による医療費助成制度や高額療養費制度などを利用することで、医療費の負担を軽減できる場合があります。

各制度の相談窓口

各制度についてわからないことがありましたら、下記の相談窓口にご連絡ください。

助成制度によって相談窓口が異なりますのでご注意ください。

● 難病法による医療費助成制度

お住まいの都道府県・指定都市の相談窓口(保健所等)

● 高額療養費制度

加入されている公的医療保険の窓口

● 難病に関する情報

難病情報センター

<https://www.nanbyou.or.jp>(2026年9月15日アクセス)

● 難病に関する相談窓口

難病相談支援センター

(都道府県および指定都市に設置されています)

<https://www.nanbyou.or.jp>(2026年9月15日アクセス)

トップページより「都道府県・指定都市関係機関」をクリックしてください。

難病情報センター、指定難病患者への医療費助成制度のご案内
(<https://www.nanbyou.or.jp> 2026年9月15日アクセス)
トップページより「医療費助成制度」をクリックしてください。

● 医療費助成制度について

① 難病法による医療費助成制度

● MGは指定難病と認定されています

難病とは、原因がはっきりしておらず、治療法が確立されていない希少な病気で、長期間の療養を必要とする病気を指します。このうち、特に国が定めた基準に該当するものを指定難病といいMGも指定難病に認定されています。

● 難病法によって、医療費助成の対象が決まっています

指定難病は、それぞれの病気の特性に応じた重症度分類が設定されています。

指定難病と診断された方のうち、①一定以上の重症度の方、②軽症でも高額な医療を継続して受ける必要のある方(これを「軽症高額該当」といいます)は、難病法による医療費助成を受けることができます。軽症高額該当の条件は、医療費総額が33,330円※を超える月が過去1年間で3回以上あることです。

※ 例えば、公的医療保険が3割負担の場合、自己負担がおよそ1万円

医療費助成の対象(MGの場合)

①一定以上の重症度

MGの重症度分類で
医療費助成の対象となる
重症度に該当※

または

②軽症高額該当

①に該当しないが、
過去12ヵ月以内に
MGの治療に要した
医療費総額が33,330円を
超える月が3回以上

※重症度は医師にご確認ください

- 医療費助成制度の金額等は改定されることがありますので、最新のものについては各自治体の相談窓口でご確認ください。

POINT

重症筋無力症は指定難病に認定されています。

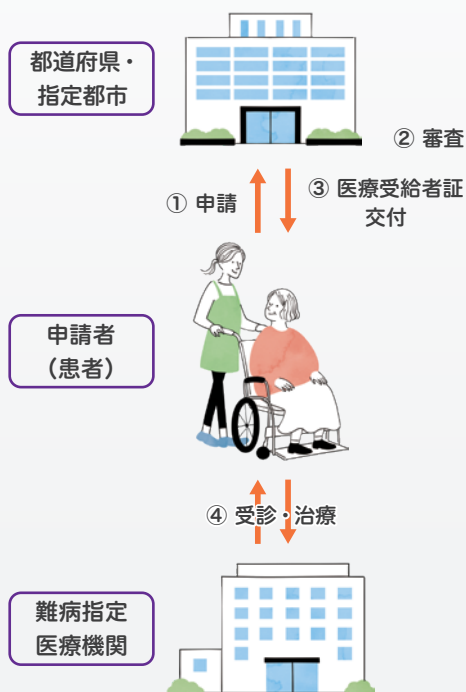
指定難病は、重症度により難病法による医療費助成を受けることができます。

● 医療費助成を受けるには手続きが必要です

指定難病の医療費助成を受けるには、特定医療費(指定難病)受給者証(以下、医療受給者証)が必要です。

必要な書類をそろえて、お住まいの都道府県・指定都市の窓口
に申請し、審査を受けます。審査で認定されると、医療受給者証
が交付されます。

申請から医療受給者証交付の流れ



難病情報センター。指定難病患者への医療費助成制度のご案内
(<https://www.nanbyou.or.jp> 2026年9月15日アクセス)
トップページより「医療費助成制度」をクリックしてください。

● 医療費助成制度について

- 医療受給者証を提示すると、自己負担額に上限が設けられます
難病指定医療機関(病院、診療所、薬局など)で医療受給者証を提示すると、窓口での支払いが自己負担上限額までとなります。月ごとの自己負担上限額は、世帯の所得に応じて決められています。また、高額な医療を長く継続する場合(これを「高額かつ長期」といいます)、自己負担上限額はさらに引き下げられます。

自己負担上限額

階 層 区 分	階層区分の基準 （ ）の数字は、夫婦2人世帯 の場合における年収の目安		自己負担上限額 (外来＋入院) (患者負担割合:2割)		
			一般	高額かつ 長期※1	人工呼吸器等 装着者
生活保護	――		0	0	0
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税 (世帯)	本人年収 ～826,500円	2,500円	2,500円	1,000円
低所得Ⅱ		本人年収 826,500円超～	5,000円	5,000円	
一般所得Ⅰ	市町村民税 課税以上7.1万円未満 (約160万円～約370万円)		10,000円	5,000円	
一般所得Ⅱ	市町村民税 7.1万円以上25.1万円未満 (約370万円～約810万円)		20,000円	10,000円	
上位所得	市町村民税25.1万円以上 (約810万円～)		30,000円	20,000円	
入院時の食費			全額自己負担		

※1 高額かつ長期について

階層区分が一般所得Ⅰ以上の方は、指定難病に係る月ごとの医療費総額(10割)について5万円を超える月が年間6回以上(小児慢性特定疾病医療支援を含む)ある場合は、月額の医療費の自己負担がさらに軽減されます。

- 医療費助成制度の金額等は改定されることがありますので、最新のものについては各自治体の相談窓口でご確認ください。

POINT

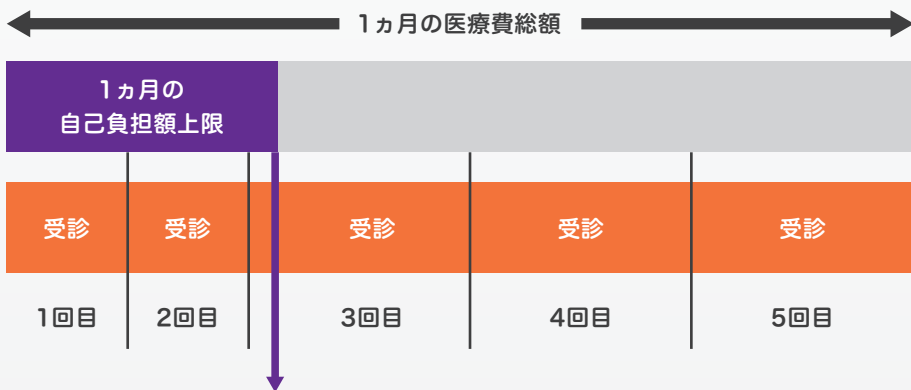
自己負担上限額の管理は医療機関の窓口で行います。病院や薬局では医療受給者証と自己負担上限額管理票を忘れずに提示してください。

● 自己負担上限額の管理は医療機関の窓口で行います

複数の医療機関を受診したり、薬局で薬を受け取ったりした場合、それぞれの窓口で支払った自己負担額を合算した金額に自己負担上限額が適用されます。そのため、指定医療機関での支払い内容は、医療受給者証とともに交付される自己負担上限額管理票に記録し、管理することになっています。

患者さんは指定医療機関を受診するたびに自己負担上限額管理票を提出し、指定医療機関が医療費の総額と自己負担額を記入します。合算額が自己負担上限額に達したら、その月はそれ以降の自己負担は発生しません。

自己負担上限額管理票は忘れずに病院・薬局で提示してください。



合算額が自己負担上限額に達したら、
その月はそれ以降の自己負担は発生しません。

難病情報センター。指定難病患者への医療費助成制度のご案内
(<https://www.nanbyou.or.jp> 2026年9月15日アクセス)
トップページより「医療費助成制度」をクリックしてください。

● 医療費助成制度について

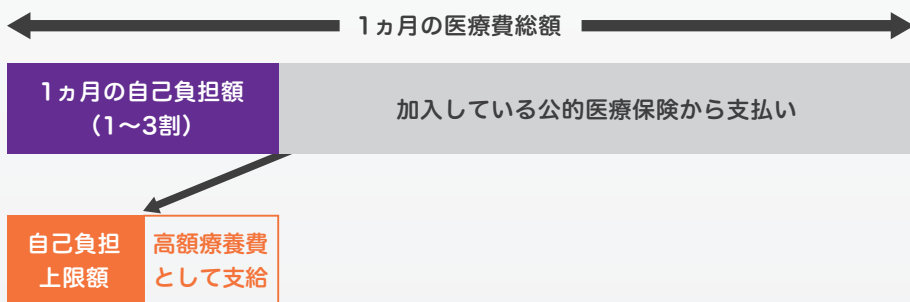
② 高額療養費制度

● 高額療養費制度の仕組み

高額療養費制度は、病気やケガの種類を問わず、病院や薬局の窓口で支払った1ヵ月(月のはじめから終わりまで)の医療費が高額になった場合、一定の金額(自己負担上限額)を超えた分が支給されます。

公的医療保険に加入している人なら誰でも利用できますが、制度の対象となるのは公的医療保険が適用される診療のみで、入院時の食事代や差額ベッド代、先進医療の費用などは対象外です。

1つの医療機関での自己負担額では上限額を超えないときでも、同じ月に別の医療機関を受診した場合は、その自己負担額を合算することができます。この合算額が上限額を超えていれば、高額療養費制度が適用されます。



- 医療費助成制度の金額等は改定されることがありますので、最新のものについては各自治体の相談窓口でご確認ください。

POINT

高額療養費制度は、病院や薬局の窓口で支払った1ヵ月の医療費が高額になった場合、自己負担上限額を超えた分が支給されます。

● 利用方法

高額療養費制度を利用するには、3つの方法があります。

① 窓口でマイナ保険証を提示する

医療機関や薬局の窓口*でマイナンバーカード（マイナ保険証）を提示し、顔認証付きカードリーダーで限度額情報の提供に同意する。

*オンライン資格確認を導入している医療機関など

手続き不要



窓口での支払額が自己負担上限額になる

② 窓口で限度額適用認定証を提示する

マイナ保険証を保有せず資格確認書をお使いの方は限度額適用認定証を利用できる。限度額適用認定証は、加入している公的医療保険に申請書を提出すると交付される。医療機関や薬局の窓口にてこれを提示する。

事前の手続きが必要



③ 事後に手続きをする

医療機関や薬局で通常の金額を支払い、後日、加入している公的医療保険に高額療養費の支給申請書を提出する。

申請後に払い戻し



厚生労働省. 高額療養費制度を利用される皆さまへ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryohuoken/juuyou/kougakuiryoku/index.html 2026年9月15日アクセス)

厚生労働省. マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)について
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html 2026年9月15日アクセス)

全国健康保険協会. 限度額適用認定証
(https://www.kyoukaikenpo.or.jp/benefit/high_cost_medical_expenses/001/index.html 2026年9月15日アクセス)

● 医療費助成制度について

● 自己負担上限額

自己負担上限額は、申請者の年齢(70歳未満、70歳以上)と所得水準に
れています。また、高額療養費制度には多数回該当や世帯合算という
全体の医療費がかさんだ場合に、自己負担額がさらに軽減されます。
さらに、2026年8月から新たに、年単位の上限額(年間上限)が設け
上限額に達した後は、それ以上の自己負担額については、保険者から

■ 70歳未満の方の自己負担上限額(2026年8月～2027年7月)

所得区分	負担 割合	月単位の上限額		年単位の 上限額
			多数回該当	
年収換算：約1,160万円～ 健保(標準報酬月額)：83万円以上 国保(旧ただし書き所得)：901万円超	3割※1	270,300円+ (医療費－901,000円) ×1%	140,100円	1,680,000円
年収換算：約770万～約1,160万円 健保(標準報酬月額)：53万～79万円 国保(旧ただし書き所得)：600万～901万円		179,100円+ (医療費－597,000円) ×1%	93,000円	1,110,000円
年収換算：約370万～約770万円 健保(標準報酬月額)：28万～50万円 国保(旧ただし書き所得)：210万～600万円		85,800円+ (医療費－286,000円) ×1%	44,400円	530,000円
年収換算：～約370万円 健保(標準報酬月額)：26万円以下 国保(旧ただし書き所得)：210万円以下		61,500円		530,000円※5
住民税非課税		36,900円	24,600円	290,000円

- 医療費助成制度の金額等は改定されることがありますので、最新のものについては各自治体の相談窓口で
ご確認ください。

POINT

高額療養費制度の自己負担上限額は、年齢や所得水準によって異なります。
また、2026年8月から新たに年単位の上限額(年間上限)が設けられました。

によって異なります。70歳以上の方の一部には、外来だけの上限額も設けられ仕組みがあり、継続して高額な医療を受ける必要がある場合や、世帯
られました。これにより、月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の
還付を受けることができます。

■ 70歳以上の方の自己負担上限額(2026年8月～2027年7月)

所得区分	負担割合	月単位の上限額		年単位の上限額
		外来 (個人ごと)	多数回該当	
年収換算：約1,160万円～ 健保(標準報酬月額)：83万円以上 国保・後期(課税所得)：690万円以上	3割	270,300円+ (医療費－901,000円) ×1%	140,100円	1,680,000円
年収換算：約770万～約1,160万円 健保(標準報酬月額)：53万～79万円 国保・後期(課税所得)：380万円以上		179,100円+ (医療費－597,000円) ×1%	93,000円	1,110,000円
年収換算：約370万～約770万円 健保(標準報酬月額)：28万～50万円 国保・後期(課税所得)：145万円以上		85,800円+ (医療費－286,000円) ×1%	44,400円	530,000円
年収換算：～約370万円 健保(標準報酬月額)：26万円以下※2 国保・後期(課税所得)：145万円未満※2,3	(70～74歳) 2割 (75歳以上) 1割※4	22,000円 (年間上限 216,000円)	61,500円	530,000円※6
住民税非課税		11,000円 (年間上限 96,000円)	25,700円	24,600円
住民税非課税(所得が一定以下)		8,000円	15,700円	—
				180,000円

※1 義務教育就学前の者については2割。

※2 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。

※3 旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※4 課税所得が28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上(複数世帯の場合は320万円以上)の者については2割。

※5 「年収換算～約200万円(健保：15万円以下、国保：86万円以下)」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

※6 「年収換算～約200万円(健保：15万円以下、国保・後期：28万円未満)」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

厚生労働省、高額療養費制度の見直しについて(令和8年8月診療分から)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/001726232.pdf> 2026年9月15日アクセス)

M
G

クライジエファ®

自己注射・助成制度

クライジエファ® 患者安全性カード

RMP



このカードには、クライジエファ® 治療を受けている患者様に重要な安全性情報が記載されています。このカードを常に携帯してください。

本剤治療により、患者様に自然に備わっている感染症に対する抵抗力が低下することがあります。特に髄膜炎菌感染症は、髄膜炎又は敗血症を呈すると急激に重症化し、死亡に至ることがあるため、早急に適切な治療を受ける必要があります。なお、髄膜炎菌ワクチンを接種していたとしても予防できない場合があります。以下の症状のいずれかが現れた場合、

1. 直ちに担当医師に連絡してください
2. 担当医師と連絡が取れない場合にはすぐに救急車を呼び、このカードを救急救命室のスタッフに提示してください

<髄膜炎菌感染症が疑われる注意が必要な症状>

初期症状は、以下のような一般的な風邪やインフルエンザの症状と区別がつきにくい場合があるので注意が必要です。

- ・発熱
- ・頭痛
- ・吐き気、嘔吐
- ・筋肉の痛み

その他、髄膜炎菌感染症には以下のような症状があります。

- ・錯乱(混乱して考えがまとまらない、物事を理解できない)
- ・うなじのこわばり(首の後ろが硬直しあごを傾けられない)
- ・発疹、出血性皮疹(赤や紫色の斑点状の発疹)
- ・光に対する過剰な感覚(光が異様にキラキラ輝いて見える、異常にまぶしく感じる等)
- ・手足の痛み



注意すべき症状のいずれかが認められた場合は、直ちに医療機関を受診し、このカードを提示してください。

担当医師と連絡が取れない場合、すぐに救急車を呼び、このカードを救急救命室のスタッフに提示してください。

本剤治療を中止した場合でも、髄膜炎菌感染症が発現することがありますので、本剤の投与終了後も最低3か月間はこのカードを携帯してください。

アレクシオンファーマ合同会社

KLY-003-2609-01



クリトリ線 患者安全性カードについては17ページをご参照ください

クライジェファ® 患者安全性カード

医師向け情報

この患者様は、クライジェファ®（ゲフルリマブ）が処方されており、髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌）の発症リスクが増加しています。

- 髄膜炎菌感染症は早期の認識及び抗菌薬の治療が行われないと致死あるいは死亡に至ることがあります。
- 髄膜炎菌感染症が疑われる場合あるいは否定できない場合には、適切な抗菌薬を用いた治療を直ちに開始してください。詳しい治療法に関する情報は、適性使用ガイド（p.7）を参照ください。

<https://alexionrare.jp/-/media/alexionrare.jp/product/klygefa/library/guide-for-appropriate-use.pdf>
第三世代セフェム系（例：セフトリアキソン、セフォタキシム、等）の抗生物質療法が推奨されています。

- 緊急で診察した場合は、クライジェファ® 治療病院の担当医師に連絡してください。
本剤の最新の添付文書はこちらからご確認いただけます。
[アレクシオンレア](#)

感染予防のため、ワクチン接種が必要です。
接種したワクチン情報を記入ください（医師記入）。

接種したワクチンの 接種日を記入ください	接種日	接種日
髄膜炎菌ワクチン（4価）	年 月 日	年 月 日
髄膜炎菌ワクチン（B型） （必要に応じて）	年 月 日	年 月 日

クライジェファ® 治療を受けている患者様は、このカードを常に携帯し、患者様の治療にあたる医師全員に、このカードを提示してください。

患者名 _____
クライジェファ® 治療（かかりつけ）病院： _____
担当医師： _____
電話及びメール： _____
緊急時受診可能医療機関

病院名*： _____
連絡先医師名： _____ 電話： _____
※緊急時受診可能病院をあらかじめ担当医師と相談してください。

